

# 介護保険だより

令和5年12月号

群馬県国民健康保険団体連合会

## ケアプランデータ連携システムの活用による業務の効率化について

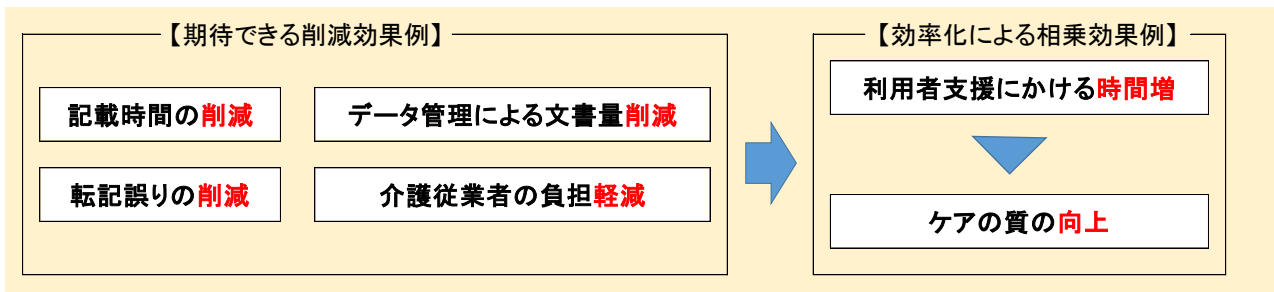
### ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票(予定・実績)をインターネット回線を利用してデータ連携を行うシステムです。ケアプラン(提供票)をデータで送受信できるようになり、業務の負担軽減に繋がります。以下のようなメリットがありますのでケアプランデータ連携システムの利用をご検討ください。

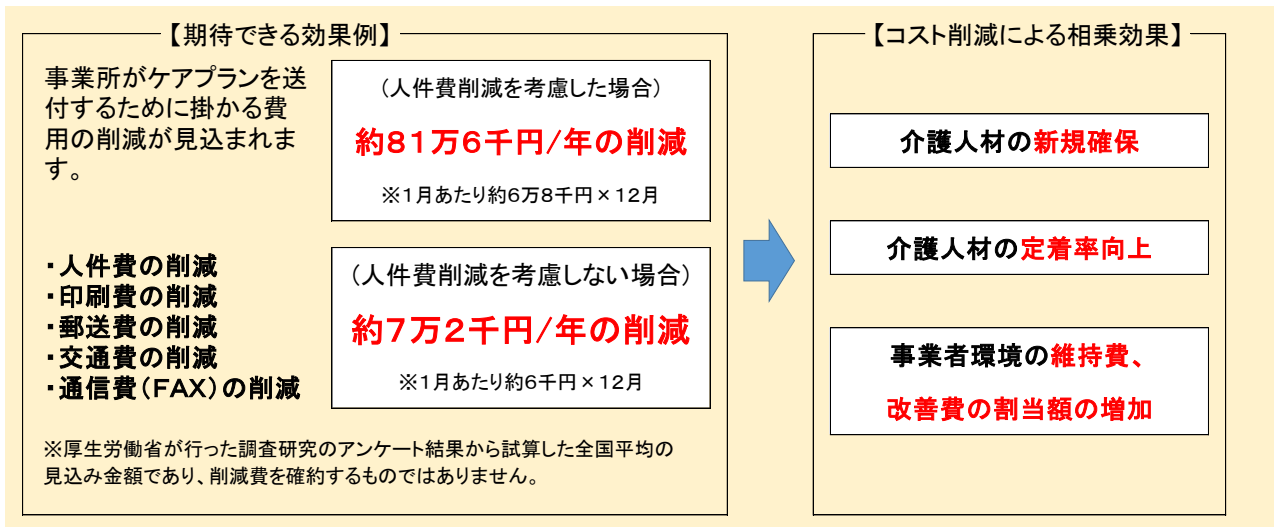
### ●データ連携で、作業時間の削減やコスト削減が期待できます。

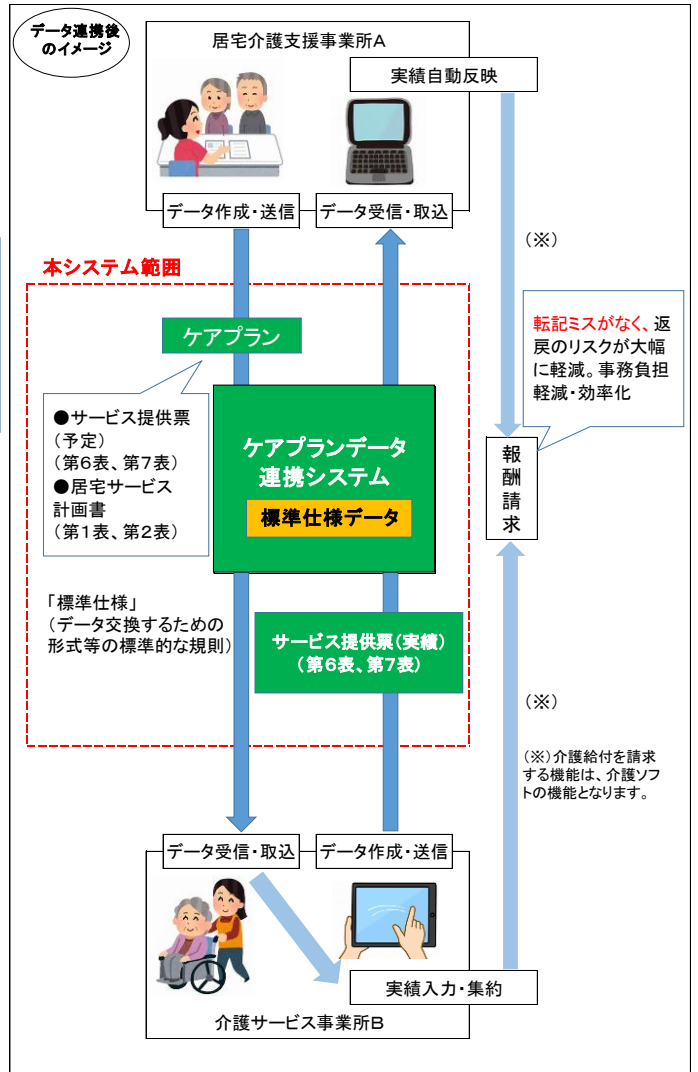
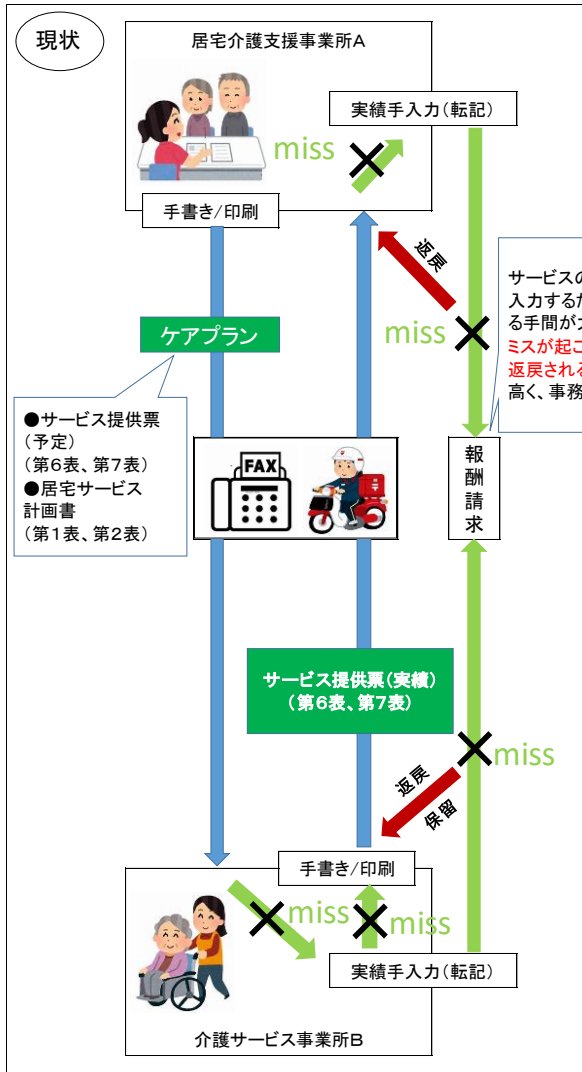
提供票の共有に  
かかる時間が  
3分の1

#### ■作業時間の削減



#### ■コスト削減





※本会が行う審査で給付管理票と明細書の不整合エラーは、全体の約3割を占めています。

詳細につきましては、公益社団法人 国民健康保険中央会のサポートサイトであります <https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan> をご参照ください。

介護をつなぐ、心をつなげる。

## ケアプランデータ連携システム

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。

公益社団法人 国民健康保険中央会  
厚生労働省  
デジタル推進局

### ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。

3つのメリット

- かんたん**  
お電話やメール、FAXや郵送データ(紙)よりも、CSVファイルやPDF、ドラッグ&ドロップするだけでデータを送ります。紙送りのFAXなどの送付の手間から解放。
- あんしん**  
転記ミスや手書きの誤り、手取りが減少。介護報酬請求で使用されているシステム形式を採用し、安全が万全。導入から最後まで、安心サポート体制が保証されます。
- さくげん**  
やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる検証結果があります。費用については、ライセンス料21,000円の固定費で年間約300回分の請求が対応します。

【※】本システムは、介護報酬請求(介護サービス事業所)と介護サービス事業所(居宅介護支援事業所)との間で利用されます。

### 推奨の言葉

「今の時代に、なくてはならない。」だと思います。ケアマネジャーの仕事である「モニタリング」は人気が高まっているだけでなく、もう一方の「給付管理」は効率化が可能な事務作業です。「給付管理」の時間を短くして、「モニタリング」に集中して、ケアマネジメントが得意になっていくと思います。

導入したきっかけは、スタッフの負担を減らし、利用者さんの情報も活用できると決めたからです。

システムの特徴は、ドラッグ&ドロップ、ワンクリックだけで操作できます。介護現場の忙しさを考慮して、間違いなく大きな手塚の一つだと思います。

### 利用開始までの流れ

1. 利用申請書の確認
2. データ連携システム導入
3. データ連携システム構築
4. データ連携システム運用
5. データ連携システム運用
6. データ連携システム運用

### 事前のご確認

パソコン  
OS: Windows10またはWindows11(最新Windows Updateを適用してください)  
推奨ネットワーク環境: 10Mbps以上

ソフトウェア  
ブラウザ: Microsoft EdgeまたはGoogle Chrome  
PDFビューア: Adobe Acrobat Reader 推奨

### よくある質問

Q. ケアプランデータ連携システムを導入するにはどのような準備が必要ですか?  
A. 標準仕様に対応した介護ソフトの導入、ケアプランソフトと電子送付票のインストール、システム連携の準備が必要です。詳細は必ずサポートサイト「ケアプランデータ連携システム 導入ガイド」をご参照ください。

Q. システム料はいくらですか?  
A. 1事業所あたり月額21,000円(税込)で、1年ごとに更新料いただく必要があります。

Q. 導入・運用・更新の連絡情報サイト「SWAN NET (スワンネット)」より検索することができます。  
A. 検索・登録・更新の連絡情報サイト「SWAN NET (スワンネット)」より検索することができます。  
<https://www.wam.go.jp/wamapp/kydnyr.asp?top>

### 公式サイト

新しいご依頼を掲載したサイトをご利用。利用開始までの手順などを簡単に確認いただけます。

<https://www.careplan-kenho-support.jp/index.html>

ケアプラン ヘルプデスク (検索)

### 電話でのお問い合わせ

TEL 0120-584-708

受付時間: 9:00~17:00(土日祝日を除く)  
休業日: 12月31日・1月1日・1月3日(祝日)

## 令和5年12月の審査支払関係帳票提供予定日について

提供予定日は以下のとおりです。

| 帳票名  | 提供予定日   |
|--|---|
| 介護保険審査決定増減表<br>介護保険審査増減単位数通知書<br>請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表  | ○インターネット請求の場合<br>令和5年12月27日（水）掲示<br>○電子媒体の場合<br>令和5年12月28日（木）発送予定 |
| 介護給付費等支払決定額通知書<br>介護給付費等支払決定額内訳書<br>介護給付費過誤決定通知書<br>介護給付費再審査決定通知書<br>介護職員処遇改善加算総額のお知らせ<br>介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ | ○インターネット請求の場合<br>令和5年12月29日（金）掲示<br>○電子媒体の場合<br>令和6年1月5日（金）発送予定   |

## 令和6年1月提出の介護給付費請求明細書等の受付期間について

受付期間は、以下のとおりです。

インターネット請求：令和6年1月1日（月）から1月10日（水）まで

電子媒体：令和6年1月4日（木）から1月10日（水）まで

- ※ 電子媒体を郵送する場合は、令和6年1月10日（水）必着でお願いいたします。
- ※ 国保連合会の年末年始における業務日については、年末は令和5年12月28日（木）まで、年始は令和6年1月4日（木）からとなりますのでご注意ください。

### お問い合わせ先

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8

群馬県市町村会館 2 階

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）

TEL 027-290-1319（直通）

FAX 027-255-5077

受付時間 8：30 ～ 17：15（12：00 ～ 13：00 を除く）

※17：15 以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。

ホームページ <https://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

インターネット



国保連合会